

京都市告示第 191 号

介護保険法第 4 1 条第 1 項, 第 4 6 条第 1 項及び第 5 3 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者, 指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から, 同法第 7 5 条第 2 項, 第 8 2 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定に基づき, 当該指定に係る事業所の廃止について, 次のとおり届出がありました。

平成 2 4 年 8 月 2 日

京都市長 門川 大作

1 届出者の名称

株式会社 日本メディケアサポート (代表取締役社長 伊藤 久幸)

2 届出者の主たる事務所の所在地

東京都港区南青山二丁目 1 2 番 1 4 号ユニマツト青山ビル

3 廃止する事業所の名称

京都ケアセンターそよ風, 京都ケアステーションそよ風, 京都ケアプランセンターそよ風

4 廃止する事業の種類

(介護予防) 訪問介護, (介護予防) 通所介護, 居宅介護支援

5 介護保険事業所番号

2 6 7 4 0 0 0 2 3 3, 2 6 7 4 0 0 0 2 3 3, 2 6 7 4 0 0 0 2 6 6

6 廃止する事業所の所在地

京都府京都市西京区樫原杉原町 6

7 廃止年月日

平成 2 4 年 6 月 3 0 日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)